

**令和 8 年度 海外友好都市交流事業企画運営業務委託に係る  
企画提案競技（プロポーザル方式）募集要項**

**1 業務の概要**

**(1) 業務名**

令和 8 年度 海外友好都市交流事業企画運営業務委託

**(2) 目的**

本市における多文化共生の推進、市民のグローバル意識の醸成及び海外都市との交流促進を図ることを目的とする。

**(3) 業務内容**

別添「令和 8 年度 海外友好都市交流事業企画運営業務委託 仕様書」のとおり。

**(4) 委託期間**

契約日の翌日から令和 9 年 3 月 31 日まで

**(5) 限度額**

5,900,000 円（消費税額及び地方消費税額を含む）

**2 企画提案競技に係るスケジュール**

①企画提案競技募集開始	令和 8 年 4 月 16 日（木）
②質問受付期限	令和 8 年 4 月 21 日（火）
③企画提案競技参加申込書提出期限	令和 8 年 4 月 28 日（火）
④企画提案書類提出期限	令和 8 年 4 月 28 日（火）
⑤審査委員会（プレゼンテーション）	令和 8 年 5 月 1 日（金）
⑥審査結果の通知	令和 8 年 5 月 1 日（金）
⑦契約締結	令和 8 年 5 月 8 日（金）（予定）

**3 参加資格**

**(1) 参加資格**

企画提案競技への参加は、次の各号の要件の全てに該当する者とする。

- ①令和 7・8 年度豊後大野市入札参加資格者名簿に登録業者として登載されている者であること。ただし、資格審査に必要な書類を提出することで企画提案競技に参加することができる。
- ②地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項の各号のいずれかの規定に該当しない者であること。
- ③会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続の申立てがなされた場合は、更生計画の認可の決定がなされていること。
- ④民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、再生計画の認可の決定がなされていること。
- ⑤国税及び地方税を滞納していないこと。

⑥暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員（同条第 6 号に規定する暴力団員をいう。）の利益につながる活動を行う者又はこれらと密接な関係を有する者のいずれにも該当しないこと。

## （2）参加資格の確認

参加資格の確認は、企画提案書類の提出日を基準とする。ただし、参加資格確認後から審査結果の決定日までに応募者の備えるべき要件を欠くような事態が生じた場合には失格とする。

## （3）参加申込手続き

**令和 8 年 4 月 2 8 日（火） 1 7 時必着**

企画提案競技参加申込書（様式 1）を提出期限までに下記「8 問い合わせ先」の住所に提出することにより参加表明を行ったものとする。

## 4 企画提案書類の提出等

**令和 8 年 4 月 2 8 日（火） 1 7 時必着**

下表の企画提案書類を作成し、**6 部**を提出期限までに、下記「8 問い合わせ先」の住所に提出すること。

（A 4 サイズ。長辺綴じ。ステイプルは使用せず、ダブルクリップ等でとめること。）

提出書類	内容	様式
①企画提案書等の提出について	様式に従い記載すること。	様式 2（A4 版）
②企画提案書	「令和 8 年度 海外友好都市交流事業企画運営業務委託 仕様書」による提案書を提出すること。	任意様式（A4 版）
③見積書	企画内容と経費の関係が分かる内訳書を提出すること。	任意様式（A4 版）
④業務工程表	業務を実施する年間スケジュールを記載すること。	様式 3（A4 版）
⑤業務実施体制表	本業務に関わる予定職員の所属、役職、氏名等を記載すること。また、市との打合せ等に出席する専任担当者を明記すること。 なお、協力企業がある場合は、当業務実施体制表に協力してもらった業務内容ごとに、当該企業の住所、名称及び理由を併記すること。	様式 4（A4 版）
⑥協力企業一覧表	業務の実施に当たり、協力して業務を行う企業がある場合は、当該企業の住所、名称及び協力して行う業務内容を一覧表にして添付すること。主たる業務以外の単なる作業の外注である場合は不要。	任意様式（A4 版）

⑦法人が手掛けた本業務に関連する主な報告書等	報告書等	任意様式 (A4版)
------------------------	------	---------------

※下記の書類については、本市の競争入札参加資格を有していない事業者のみ提出が必要です。各様式については、本市のホームページからダウンロードできます。

提出書類	内容	様式等
⑧経営状況	2年間の経営状況がわかる書類	※様式あり
⑨営業経歴書	これまでの営業履歴や取引先等がわかる書類	※様式あり
⑩登記事項証明書	履歴事項全部証明書 ※発行日より3か月以内のもの：写し可	
⑪財務諸表類	貸借対照表、損益計算書 ※直近の事業年度分に係る決算書：写し可	
⑫営業用純資本額に関する書類及び収支計算書	確定申告書及び青色申告決算書等財務諸表類に類する書類	※個人事業主のみ提出要
⑬納税証明書	法人税、所得税、市税完納証明書（豊後大野市から課税されている場合のみ） ※発行日より3か月以内のもの：写し可	
⑭営業所所在地等報告書	豊後大野市内に営業所等がある場合	※様式あり
⑮誓約書	豊後大野市暴力団排除条例に基づくもの	※様式あり

## 5 審査について

### (1) 審査委員会（プレゼンテーション）の実施

提出された企画提案書等を使用し、プレゼンテーション審査を実施する。

①日 時 **令和8年5月1日（金）9時00分から**

②場 所 豊後大野市役所 本庁4階 正庁ホール

### (2) 審査方法

①企画提案書等の審査は、別途定める審査委員会に諮り、最優秀提案1件を選定する。

②審査に当たっては審査委員会を開催し、企画提案に係るプレゼンテーションを行う。説明に際しては、上記4により提出した書類を用いるものとし、パソコン等を使用する場合は各自で準備すること。

③審査は別添「審査基準」により行う。各事業者ごとに、プレゼンテーションの時

間は20分、質疑の時間を15分（予定）とする。

- ④最優秀提案を行った者を委託候補者とする。ただし、評価の結果、最高点の提案が複数ある場合は、審議により最優秀提案を決定する。

また、平均点が60点（基準点）に満たない場合は委託候補者として選定しない。ただし、平均点が基準点を下回った場合でも、審査員の過半数が基準点以上の評価を行ったときは、審査員間で協議して決定する。

## 6 質問の受付及び回答

企画提案書等の作成に当たり、質問がある場合は次のとおり受け付ける。

- (1) 提出方法及び提出先 電子メールにて「8 問い合わせ先」に提出
- (2) 質問受付期限 **令和8年4月21日（火） 17時必着**
- (3) 質問票様式 質問票（様式5）のとおり
- (4) 回答方法 電子メールで回答する。

## 7 その他

- (1) 企画提案書等の作成・提出等に要する経費は参加者の負担とし、提出された書類等は返却しない。
- (2) 虚偽の記載をした参加申込書等は無効とする。また、参加要件を満たさない者又は委託業者選定までの間に参加要件を満たさなくなった者が提出した参加申込書等は無効とする。
- (3) 参加要件を満たしていない場合、企画競争で最高位の評価を受けても契約締結できない。なお、この場合は、次順位の者と契約を締結する。
- (4) 公正な審査を妨害するおそれのあるあらゆる行為を禁止する。
- (5) 電子メール等の通信事故については、豊後大野市はいかなる責任も負わない。
- (6) 採用した企画提案書の著作権は市に帰属する。
- (7) 契約に当たっては、企画提案等の内容について、市と委託候補者との協議により、必要に応じて修正することができるものとする。
- (8) 提出書類の作成に伴い、本市より受領した資料は、本市の了解なく公表又は第三者に対してこれを使用させ、又は内容を提示することを禁止する。

## 8 問い合わせ先

豊後大野市まちづくり推進課 企画調整係

〒879-7198 大分県豊後大野市三重町市場1200番地

電話 0974-22-1042（内線2447）

FAX 0974-22-3361

メール ht6076@city.bungoono.lg.jp